

## 【教職員向け】

### 寄附金個人経理に関する対策一覧表

平成 24 年 1 月会計検査院会計実地検査において寄附金が個人経理されていたことについて、本学は「不当事項」の指摘を受け、大学の評価に影響が及びました。それに伴い、運営費交付金が削減されることもありますので、今後、以下の実施内容を遵守、実行くださいますようお願いいたします。

対象者	実 施 内 容	担 当
新規採用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新任教職員研修に参加し、「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」を受講の上、自己申告書を提出する。</li> <li>■ 新任教職員研修未受講者は、部局事務担当者より「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の説明を受け、自己申告書を提出する。<b>(採用時)</b></li> </ul>	部局事務担当者  部局事務担当者
教 職 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」の自己申告書を提出する。<b>(2年に1回)</b></li> <li>■ 研究費不正防止計画、研究費ハンドブック及び責務リストを熟読し、理解する。</li> <li>■ 研究費不正使用防止のためのコンプライアンス教育（e-learning 研修）を受講する。</li> <li>■ 奨学寄附金の境界事例について HP にて確認する。<b>(必要な都度)</b></li> <li>■ 財団法人・企業等の研究助成金に応募する際、又は採択結果の通知があった際には、<b>必ず</b>部局事務担当係へ報告する。<b>(必要な都度)</b></li> <li>■ 研究関係公益法人等において、教職員の個人口座に助成金の入金を指定してきた場合は、部局事務担当係に連絡する。<b>(必要な都度)</b></li> <li>■ 「研究関係公益法人等からの助成金を受け入れる場合の取扱いについて」等の助成金等の機関経理に関するメールでの周知の際には、開封通知や返信確認に回答する。<b>(必要な都度)</b></li> </ul>	部局事務担当者  コンプライアンス推進 責任者(部局長)  コンプライアンス推進 責任者(部局長)  研究推進部  部局事務担当者  部局事務担当者  部局事務担当者

※ 今後、違反の状況を判断した上で、必要に応じ違反者に対してペナルティ(厳重注意等)が課される場合があります。